



生産性向上・労働時間短縮に繋がる

2つの助成金を実務目線で解説

昇給前、最低賃金改定前、設備投資前の準備が重要です。
既に行った昇給、設備投資等は対象となりませんのでご注意ください。

対象：中小企業の経営者・人事労務担当者・管理者

業務改善助成金

事業所内最低賃金を引き上げ、設備投資等で生産性向上を検討されている事業所様向け

- ・50円・70円・90円コースに再編
- ・助成率：原則3/4
- ・助成上限：最大600万円
- ・令和8年9月1日から受付開始予定

対象経費
機械設備、POS・予約システム、勤怠管理、外部専門家による支援 等

働き方改革推進支援助成金

労働時間削減・年休促進・時間有休等の環境整備を検討されている事業所様向け

- ・令和8年4月13日から申請受付開始
- ・申請期限：令和8年11月30日
- ・事業実施：令和9年1月31日まで
- ・助成率：原則3/4
上記の助成率と別で上限額がございます。

対象経費
就業規則改定、研修、コンサルティング、労務管理ソフト、設備導入 等

このセミナーでお伝えすること

01

自社に合う制度の見極め

業務改善助成金と働き方改革推進支援助成金の使い分け

02

対象経費と申請前の注意点

設備導入・賃上げ・36協定・年休管理などの確認事項

03

採択後の進め方

交付決定後の発注、実施、支給申請までの流れ

開催概要

日時：令和8年5月28日（木）16:00～16:45
形式：Zoomウェビナー（オンライン）
参加費：無料
講師：労務法務部門 太田 拓真

お申し込み



2ページ目の申込書を
FAXして頂いても大丈夫です。

助成金は予算の範囲内で実施されるため、申請期限前に受付終了となる場合があります。最新情報を確認のうえ早急に申請準備を進めましょう。

2026年5月ミッドランドビジネスセミナー申込書

FAX : 059-351-0649 以下の記入欄にご記入の上、ご送信下さい
お申込頂いた方にはご視聴URLをメール送信いたします

会社名		参加者名	
所在地	〒		
電話番号		メールアドレス	

<お問い合わせ> 株式会社ミッドランド経営

四日市市久保田一丁目6番8号
TEL 059-353-6767 (担当: 太田)

ご記入いただきました個人情報は当事務所主催セミナー関連以外には使用致しません。
また、管理は厳重に行い、第三者への開示等(法的義務に伴う要請を受けた場合を除く)は一切致しません。